

公の施設を管理する指定管理者が決まりました。

町では「山水徳間の里」について、指定管理者の指定に向けた手続きを進めてきましたが、令和5年12月定例議会で指定管理者の指定議案が可決され、「株式会社富士グリーンホテル高橋」が指定管理者に指定されました。

【公募】

1 施設の名称及び施設の位置

名 称 「山水徳間の里」

位 置 南部町富士18080番地

2 指定管理者名

所在地 静岡県富士市本町5番1号

名 称 株式会社 富士グリーンホテル高橋

代表者 代表取締役 高橋孝行

3 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間

4 選定の理由

株式会社富士グリーンホテル高橋は、平成31年4月から当施設の指定管理者として、ホテル経営という施設・サービス業のプロとしての経営実績を生かし、富士川渓谷の大自然の魅力を町内外に発信してきた。その結果、コロナ禍ではあったが、キャンプサイト運営に注力することで、集客増につながってきた。

次期についても、四季を通じて魅力あふれる富士川渓谷をPRするために、キャンプ事業を中心に、構成施設の魅力を最大限に活用し、利用者がリピーターとして足を運んでもらうためのプランと、顧客サービス向上へ向けて取り組む姿勢は期待できる。

また、収支計画についても全体的にバランスのとれた提案になっており、指定管理料の提案についても評価できる。

以上のことから、施設の目的に合致した管理運営が期待されるため、指定管理者として指定するものである。